**マイナンバー（個人番号）を記載した申告書等 提出時 本人確認について**

　「行政手続における特定 個人を識別するため 番号 利用等に関する法律」（以下，番号法）第１６条に基づき、マイナンバー（個人番号）を記載した申告書等の提出の際「本人確認」をさせていただきます。本人確認は、　「番号確認」と「身元確認」に分類され、それぞれお持ちいただく書類の組み合わせは以下のとおりです。

★番号確認・・・正しい個人番号であることの確認

★身元確認・・・申告者等が，個人番号の正しい持ち主であることの確認

**1　本人が申告書を提出する場合（郵送時は写しを同封）・・・①から④のいずれかの組合せ書類をご用意ください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **番 号 確 認** | **身 元 確 認** |
| ① | 個人番号カード 裏面 | 個人番号カード 表面 |
| ② | ♦通知カード  ♦住民票 写しや住民票記載事項証明書  （個人番号が記載されたもの ） | **【顔写真付身分証明書（以下 書類から1点）】**  運転免許証 / 運転経歴証明書 / パスポート / 身体障害者手帳 /精神障害者保健福祉手帳 / 療育手帳 / 在留カード / 特別永住者証明書 / 税理士証票 / 写真付き学生証 / 写真付き身分証明書 / 写真付き社員証 / 写真付き資格証明書（船員手帳など） / 戦傷病者手帳 |
| ③ | **【身分証明書（以下 書類から１点）】**  公的医療保険 被保険者証（資格確認書） / 年金手帳 / 児童扶養手当証書 / 特別児童扶養手当証書 / プレ印字申告書 / 手書き申告書等に添付された未記入 プレ印字申告書 |
| ④ | **【身分証明書（以下 書類から2点）】**  学生証（写真なし） / 身分証明書（写真なし） / 社員証（写真なし） / 資格証明書（写真なし） （恩給等 証書など）/地方税・国税・社会保険料・公共料金 領収書 / 納税証明書 / 印鑑登録証明書 / 戸籍 附票 写し（謄本若しく 抄本も可） / 住民票 写し / 住民票記載事項証明書 / 母子健康手帳 / 特別徴収税額通知書 / 退職所得 特別徴収票 / 納税通知書 / 源泉徴収票 / 特定口座年間取引報告書 |

**2　代理人が申告書を提出する場合（郵送時は写しを同封）・・・①、②のいずれかの組合せ書類をご用意ください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **本人 番号確認** | **代理権 確認** | **代理人 身元確認** |
| ① | **【以下の書類の写し】**  ♦本人 個人番号カード  （両面）  ♦通知カード  ♦住民票の写しや住民票記載事項証明書（個人番号が記載されたもの） | **【法定代理人 場合】**  ♦戸籍謄本    **【任意代理人 場合】**  ♦委任状（原本） | **【以下 書類から１点】**  代理人 個人番号カード / 運転免許証 /運転経歴証明書 / パスポート / 身体障害者手帳 /精神障害者保健福祉手帳 / 療育手帳 / 在留カード / 特別永住者証明書 / 税理士証票 / 写真付き学生証 / 写真付き身分証明書 / 写真付き社員証 / 写真付き資格証明書（船員手帳など） / 戦傷病者手帳  **《代理人が法人 場合》**  登記事項証明書 / 印鑑登録証明書 / 地方税・国税・社会保険料・公共料金 領収書 / 納税証明書＋当該法人と関係を証する書類（社員証等） |
| ② | **【以下 書類から2点】**  公的医療保険 被保険者証（資格確認書） / 年金手帳 / 児童扶養手当証書 / 特別児童扶養手当証書 /学生証（写真なし） / 身分証明書（写真なし） / 社員証（写真なし） / 資格証明書（写真なし） / 国税・地方税・社会保険料・公共料金 領収書 / 納税証明書 / 印鑑登録証明書 / 戸籍 附票 写し（謄本若しく 抄本も可） / 住民票 写し / 住民票記載事項証明書 / 母子健康手帳 / 特別徴収税額通知書 / 退職所得 特別徴収票 / 納税通知書 / 源泉徴収票 / 特定口座年間取引報告書 |